

自治研センター講演会

2010年6月19日

2010年度の地方財政計画と 千葉県 の財政状況

講師：(財)地方自治総合研究所 研究員 高木 健二

御紹介いただきました自治総研の高木でございます。

司会の方からあったように、鳩山内閣が崩壊して菅内閣が登場し、まさに今日、千葉の駅前にその菅直人総理が来る、また、ワールドカップも、日本代表はだれしも負けると思っていたのに、第1試合で勝ってしまって、今日の夕方から試合があると。こういう話には、到底予想もつきませんでした。大変流動化した時代の中で、自治研センターの勉強会が行われます。1時間足らずの時間ですので、早口で恐縮なのですが、問題提起をさせていただきたいと思います。

お手元に「マニフェストと地方財政」ということで、鳩山内閣が子ども手当の新設とか、大きな変動を及ぼす改革をやりまして、それをずっとトレースしてきたものです。最後の予算でどうなったのかを、うまくまとめたものです。昨日ですか、新しい民主党のマニフェストが発表されましたので、これを土台に考えていくと、地方財政への影響というのがわかるということになります。

それともう一つは、今年度の新政権による2010年度の地方財政で、最後に「やってみよう、わがまちの財政分析」というように進めていきたいと思います。

1 マニフェストと地方財政

(1) 子ども手当

まず、一番大きいのは子ども手当です。所得制限を入れるべき等々の議論もありましたが、最終的には所得に関係なく子どものいる

地方財政計画と千葉県

講師：高木 健二 先生（地方自治総研）



家庭すべてに1万3,000円、来年度になると2万6,000円を支給するということでした。

しかし、新マニフェストでは、来年度の半分上乗せ分は「上乗せする」という形で書いてありまして、非常に微妙な表現になっています。上積み分は、地域の実情に応じて現物サービスを提供することができる、例えば、保育所定員増、保育料軽減、医療費の負担軽減、給食の無料化、ワクチン接種の公費助成などにあてることができるようにすると、こうなっていますね。

ですから、地域ごとに全部変わってくるかも知れません。これは、自治体の判断でやるということになるのでしょうかけれども、住民の方から見ますと「いや、私はお金をもらいたい」という人も出てくると思うし、「保育所の増設に使ってもらいたい」という人も出てくるでしょう。都市部では、保育所の待機者が多いのですが、田舎へ行くと保育所が余っていますから、一様にそういうふうにはいかないということで、地域の実情に応じて使うということはいいのですけれども、大変なことになると思います。住民の意見を聞いてやっていくということになると思います。

(2) 地方財政計画

2010年度の地方財政計画では、児童手当及び子ども手当交付金は、国負担分が1兆6,600億円、地方負担分は5,478億円で、計2兆2,100億円が計上されました。歳入では、補助金の中に子ども手当交付金が約1兆6,000億円ということになっております。問題は、地方財政への影響をどう理解するかというときに、ぜひ今日の主題でもあるのですが、余り皆さんなじみがないと思うのですが、地方財政計画というのをぜひ知っていただきたいということです。

地方財政計画は、歳入と歳出がありまして、都道府県と市町村の歳入と歳出見通しが全部一緒に入っています。本当は別個にすればいいのですが、できないとういうことで一緒になっています。

子ども手当は歳入の方に入っています。補助金の中に子ども手当交付金が、約1.7兆円入っています。これが地財計画の特徴なのですけれども、歳出の方に、同じように、まず国負担があり、それから地方負担があります。当初は全額国負担でやると言っていたのですが、そうなる今この児童手当を全部廃止してやることになったのですが、児童手当には地方負担分も入っています。それから企業負担分も入っています。国負担分もちろん入っています。地財計画には企業負担分は入れない。結局、今の児童手当に子ども手当を上乗せしたという形になっているのです。ですから、地方負担分が残ってしまったということです。ですから、これは交付金と同じ額は国負担分として、歳出の方に計上されるのです。

地方負担の方は、約5,478億円です。なぜこれが地方負担に計上されないといけないかというと、千葉県のように、ある程度交付税に依存する度合いが少ない団体、あるいは極端に言えば、交付税を一銭ももらっていない不交付団体があるからです。そういうところが、歳入に計上された交付金をそのまま配賦してもらえば、十分それで児童手当を子どものいる全世帯に交付できるのです。ところが、財政力が豊かではない自治体も多くあり、8割以上9割近い自治体は全部交付税に依存せざるを得ない。そのように財政力は、非常にばらつきがあるわけです。そういうところで、子ども手当交付金が、歳出に計上したら国負担分だけの補助金がきても、全然それではお金が足りないのです。

ですから、満遍なくどこの自治体でも財政力によらず、子ども手当が全部平等に交付できるように、お金のないところに対応するように、地方負担分を必ず計上するのです。そして、地方交付税の算定の際に、基準財政の収入額と基準財政需要額の差で、普通交付税を交付します。ですから、この地方負担分は需要額の中に必ず計上されます。子ども手当の交付金は、需要額の中に入ってくるのです。そして、収入額と需要額の差で普通交付税が決まります。

したがって、地方負担分というのは、全部普通交付税の中に結果的には算入されているということになるのです。東京みたいに収入が必要額を上回るところは交付税はゼロです。

そのかわり子ども手当交付金だけがいく。地方負担分は一切いかないということになり

ます。あるいは極端な話、財政、収入が非常に悪くて、例えば需要額が小規模な町村なんかに行きますと、需要額が30億円、収入額が5億円ぐらいしかないところもあるのですね。そうすると、その差の25億円は交付税でくる。その中に地方負担分も入ってきますので、この補助金と地方負担分をあわせて、こういう財政力の弱体な自治体でも、子ども手当を全額交付できると。こういう仕組みになっているのですね。

ですから、今後マニフェストなんかでも、地方財政に影響が及ぶかもしれないという場合に、必ずまずこの地方財政計画の歳入に幾ら計上されるのか、あるいは歳出の方に、国負担分と地方負担分を分けて、どういうふうに計上されるのかというのを、まず念頭に置いて理解していただきたいのです。次の段階ではその地方負担分は、必ず交付税の需要額に算入されますよという話になってくるのですね。では今後、需要額は幾ら変わってくるのだらうと、こういう話になってくるのですね。そのことによって、どんな自治体でも一定の、国が義務づけた仕事ができるようになっていくということなのです。ですから地方財政計画というのは、単なる歳入、歳出を都道府県あわせて見積もりを出したということだけではなくて、最終的にはマクロのレベルで地方財政の財源を保障するという、財源保障の壮大なシステムになっているということなのです。今年は交付税が約17兆円あります。

なので、国がいろいろな歳出を地財計画に計上してきて、地方税とか、使用料・手数料

とか、地方の自由になる財源、あるいは国の補助金等で先に決定した歳出が足りない分は、最終的には全部交付税でこれをカバーしていくということになるのです。ですので、ただ交付税を削ろうとか増やそうとか、そういう話にはならなくて、あくまでもこっちの歳出の動向によって、交付税の総額が変動すると、こういう形になるのです。ですから子ども手当の支給を実施した場合は、この分歳出は増えますから、地方交付税もその分増やさざるを得ない、こういう話になります。しかし、地方税が景気がよくて上がってくれば、その分交付税は減りますので、少なくとも済むとこういう関係にあるのです。

(3) 国直轄事業負担金

ついでに、後で大変な問題になる直轄事業負担金の廃止というのがありますよね。それも地方財政計画では、直轄事業負担金というのは国の事業なのです。地方で負担する部分はわずかですけれども、国の事業費分は地方財政計画に入れられないのです。直轄事業の負担金だけ地財計画の歳出に全部入れるのです。歳出に入っていますから、最終的には交付税の需要額の中に全部入っているのです。

ですから大阪の橋下知事が「これは暴力バーのぼったくりで、地方負担金なんかうちは払えない。」なんて言っているけれども、これは間違いなのです。大阪では1,790億円(2008年度)の交付税が支給されていますので、地方負担金分は全部需要額に算入されて大阪府の収入額との見合いで、この普通交付税の中に全部算入されているのです。だから

大阪府知事が払えないとかいうのは財政運営上、その分を他に使ってしまったのだから、ないということだけなのです。

ですから、直轄事業負担金を廃止するという議論になって、民主党のマニフェストでも今回は一部の事務費だけ廃止にしているのですけれども、将来的には全部廃止というふうになります。すると、この分は交付税の需要額に入っていますから、これを廃止しましたら、これは交付税がその分減りますよね。ですから、そういうことまで考えて民主党は言っているのかという話を、民主党の議員さんなんか言ってみると、余りよくわかっていないですよ。だから、わかっていなくて地方分だけ返せばいいという話になりがちだと。ですから、地方財政計画の図を頭に置いて、歳入歳出がどう連動するのかなと。歳出の方では地方負担分は必ず需要額に入って、交付税で財源を補てんされているよという関係を、いつも念頭に置いて考えていくと、地方財政というのはわかりやすいのです。その仕組みがわからないと、何だ補助金が幾ら来たぐらいの話で終わってしまうのです。それでは非常にまずいということになります。

(4) 高校無償化

公立高校の授業料が無償になりました。そうしますと、地財計画に国負担分の高校、就学支援交付金、1,489億円が個々に計上されます。歳出のほう、つまり地方負担分はありません。全額国負担ですね。地財計画の歳入の方では授業料を徴収しない。そのかわりに

授業料不徴収交付金というものが計上されているということになるのです。そのようにして、全部地財計画の歳入歳出に計上されます。それから交付税が、どうそれと連動して変わるかということが、地方財政を理解する場合には、非常に大事なポイントです。

(5) 後期高齢者医療制度

そのほか、今後、後期高齢者医療制度の廃止ということで、新しい制度をつくると言っていますが、これは到底間にあわなくて、今後の継続課題というふうになっています。

(6) 障害者自立支援法

それから障害者自立支援法の廃止です。新しく障害者総合福祉法をつくろうというのですけれども、検討中で、そう簡単にはいかない。これについても、ここに書いてあります莫大な金が実は動いています。これを一度廃止するというと大変な話になるわけです。その辺の地財計画レベル、交付税レベルの見通しは一切ついていないということです。これは新しい制度ができない限り、お金の負担がどうなるかはわかりません。

(7) 生活保護等

ただ、よかったのは民主党の政権のせい、生活保護の母子加算の復活、それから父子家庭の児童扶養手当の拡大といった、お金の額としてはわずかな額ですけれども、前政権の中で障害者とか、生活保護者が、非常に痛めつけられた。言葉は悪いですが、弱者救済措置を完全に復活したというところは、私は非

常に評価しております。

(8) 消費者行政

あと消費者行政の方は、これも、補助金は一切ありませんので、交付税の需要額の方を若干伸ばしたというだけです。これは、そうすると消費者生活相談員は、県で1名か2名ぐらいの人を雇えるぐらいの需要額しか出ていませんので、これでは到底、消費者庁をつくったということにはなりませんよ。もっともっと、これを充実させていかないといけないとこういう話になります。

(9) 介護保険

それから介護労働者の待遇改善、これはこのまま放置をしておきますと、生活保護以下の賃金しか貰えないという状況ですから、これをどうするかということで、前政権時代からの補正措置もあったりしているのですけれども、不十分で、これだけ補正で3,900億円を組んで、2009年度第2次補正でも1,500億円を組んでいる。今後も、やると言っているのですけれども、これがやはり介護施設、民間の介護事業者の賃金引上げに使われないで、ほとんど設備投資の部分、施設改善費の方に使ってしまったいて、介護労働者の賃金には、余り使われていないという実態が明らかになって、これは自治体ごとに、実態を明らかにして、できるだけ介護労働者の賃金引上げのための補正予算財政措置に使うようにしなければならぬと、こういうことです。

(10) 一括交付金

次に、一括交付金化、これが今、地域戦略会議で大激論になっています。経常経費関係の補助金が約6兆6,000億円。それから地方負担分が7兆7,000億円あるのです。

当初は民主党のマニフェストで網掛け部分しか対象になっていない、つまり、義務教育と社会保障制度は除くとなったのです。ところが今、地域戦略会議では、それを一緒にして議論してしまっているのです。元東大の神野先生なんかは、社会保障関係と投資関係に分けてやっていくと言っていたのですが、もとに戻った議論をしてしまっているところもあります。そうしますと大変な問題が出てきます。

例えば、生活保護の負担金ですが、そういう補助が全部他の200以上ある警察関係の補助金なんかと一緒にしてしまって、使い道自由の交付金に全部してしまうのかという話になります。これもそういう意味では大変な話です。生活保護などは一括交付金化にしたら、とんでもないですよ。中央政府としての、所得再分配機能の最大の役割ですからね。こういうものを、全部ほかの補助金なんかと一緒にするというのは、私はどうもまずいのではないかと思います。

だから社会保障関係、特に現金給付関係のものなどは、そんなに地域ごとに合わせる必要が全然ないので、これは従来どおりやるべきだと思っているのですが、全部地方にあわせてやってしまうというふうな話になります。

ところがここにありますように、地方負担分が7.7兆円あります。国負担分が一括交付

金も6.6兆円あります。これを全部、一括交付金化するという場合、今、国の補助金を一括するというレベルでのみ議論が行われているだけなのです。一括交付金とした場合に、この7.7兆円の地方負担分はどうなるのですか。補助事業は14兆円ぐらいの事業になっているわけですね。ところが、補助金の一括化とって、ここのところの議論を見ると、ここの部分の6.6兆円の補助金を一括するかしないかという議論で終わってしまっているのです。この地方負担分7.7兆円の行方は一体どうなるのだと。これを一緒に含めて財源的には考えていかないと大変なことになる、ここの部分は穴があいてしまうのです。現に、7.7兆円の地方負担分というのは全部交付税の需要額の中に入っていますからね、それで地方にもいっていますので。だから、この仕組みがそのままきちんと踏襲されないと、ここの6.6兆円の一括補助金だけ議論してもらっても困ると、こういう問題もあるのです。

(11) 公共事業

それから、次は公共事業の関係です。国負担分が約2兆円あります。地方負担分が2.3兆円あります。これも同じなのです。この補助金だけ省庁別にくくって一括するかとか、国土交通省と農水省関係で全部分けて一括するか、あるいは公共事業はまとめて全部一括してしまうか、こういう議論が行われているのですけれども、その地方負担分の2.3兆円の議論をどうするかということを、全然議論が見えてこない。こういう限界があるのです。

ですから、一緒に含めて事業費としては約

4.3兆円の公共事業費になっているわけです。その全体をどうするかという議論をしていかなければいけないです。だから地方負担分の2.3兆円も、当然ながら需要額に入っています。ただ、入れ方は経常経費だと需要額の一般財源で、単位費用でちゃんとやっていますけれども、こっちの2.3兆円というのは需要額の中の補正でやっているのです。だから地方債ですね、財源は。地方債の元利償還金を返すとき、その実績に応じて事業費補正ということで全部入れているのです、これに。そういうふうになっている、その議論がこれです。

もう一つは、この前、地域戦略会議事務局長の逢坂さんの話を聞いたのですけれども、投資事業については、要するにいろいろな問題があって、長期計画——要するに継続事業——になっているという部分がありますよね。今やっている、3年先まで決まっているという事業も、全部一括交付金化するかという話になっているわけです。ところがそれは無理だろうという話になって、逢坂さんが一言言ったとたん各省庁が、では、うちも全部継続事業にしようという話に、どんどん動いてきているというのです。そうするとびくともしない、動かなくなってしまう可能性もある。そういういろいろな問題があります、ということ。

(12) 直轄事業負担金（その2）

今度は先程も触れました直轄事業負担金です。これが約7,000億円あります。国の負担分は2兆円です。地方負担分が7,000億円。

これが、今年7,000億円になってしまったのですが、去年まで9,000億円、1兆円ぐらい近くあったのですね。だから民主党のマニフェストには書いてないのですけれども、民主党の議員の人たちが選挙のとき、暫定税率の廃止があったでしょう、あの廃止の財源はどうするかと言ったら「いや、それは直轄事業地方負担金を廃止するから、それで賄う」と、こういうことを言っていたのですけれども、これはもう全くの間違いなのです。

つまり、この地方負担分は直轄事業ですから、交付税で入れているのですけれども、地方債を発行したときの元利償還金を全部面倒見ますよということですから、暫定税率廃止分であいた、1兆円の穴埋めには全然ならないのです。暫定税率の方は現金ですから、税ですから。こっちは全部地方負債の元金利息償還分で1兆円、9,000億円足らずです。これもそういうふうに言っていた人は全部間違っていた。ある日、国民に間違ったことを言って選挙をやったことになってしまうのです、結果的に。でも報道している新聞記者もわからないのですから、読んでいる人もわからない。だから正確に言うと実は、そういう大変な問題があったということですね。

(13) 暫定税率等

あと大きいのは、自動車関係、暫定税率廃止2.5兆円の減税だと言っているのですけれども、今、財源ありませんので、これはできませんよね。廃止しますと、地方の自動車関係費が、どんどん穴があいてきますから、到底できないと。小沢裁定で当分やらないとい

うふうになったということです。やるのならやるで、別の税をどうするかということを考えないと到底できないということですね。

それから、こういう大きい問題がありました。地球温暖化税もやると言っていたのですけれども、これもできないですよ、今後の課題ということです。

(14) 控除制度

あと民主党は、「控除から手当へ」という今の税制の控除制度というのは高額所得者に有利ということなので、それを一たん全部廃止して全部手当にするということでした。

そのかわり納税者番号制度なんかを入れて、所得を厳密に把握して、だれに手当をやるかということ厳密にしてやるのだというのが、一つのヨーロッパあたりで行われている、福祉国家で行われている、それを学んでやろうとしたのですけれども。

これは配偶者控除なんかは大きいですから、専業主婦の配偶者控除を全部廃止するといったら、もう、専業主婦が大反乱を起こすという可能性もありますから、結局できなくて、子ども手当を入れたかわりに15歳以下の特定扶養控除を廃止したということが1つと、高校を無償化したということなので16歳から22歳の特扶養控除を半減したということで終わってしまして、肝心の配偶者控除とか、そういうものには手がつかなかったということで、配偶控除から手当へという路線が中途半端に終わってしまして、控除も手当も、こういうふうになってしまったという、そういう限界があるのです。この辺を、どうするかという

問題が残っています。

(15) 国の出先機関廃止

それと、これから中央の大きな出先機関を廃止した場合、ここにちょっとシミュレーションがあるのですけれども、いろいろなこと、手立てを工夫してやって最終的には、2万3,100人だと、地方分権改革推進委員会ではそういう試算をしたのです。一人当たり500万の給料として計算すると、約一千億のお金が必要なのです。これは千葉県も含めて各県ごとに地方農政局とか、国土交通省の地方建設局とか、そういう職員を地方へ移管するわけですから、廃止するものを含めて最終的に移管がこれだけの2万3,000人ぐらいになるということです。これは、もう大変な話です。その分の人件費、単年度ではなくて、ずっと補償すると。そういうことが果たしてできるのか、そういう大きな問題に今、直面しています。これもちょっと、どうですかね。今、地域戦略会議でやっていますけれども、お金のめどがつかないと大変なことになり、廃止もできないし、そういう状況になっているということです。

(16) 参議院選挙マニフェスト

幾つかそういうふうに重要な継続的なマニフェストの実施事項になっているということで、昨日出たマニフェストと私が照らし合わせてみると、非常に表現もあいまいになってきて、断固やるという話は、もう、なっていないということで、結局厳しい財政事情のせいでこうなってしまったわけです。

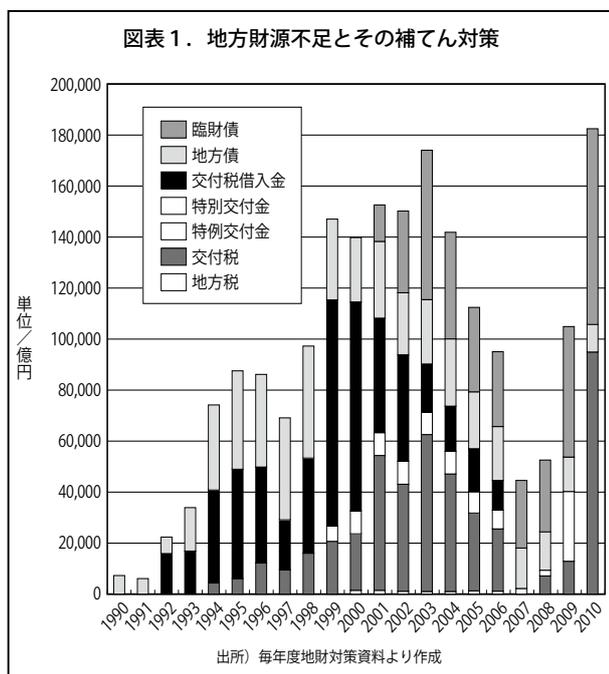
2011年度、来年度の財源を見ると国債を除いて税収は約5.4兆円減る見込みなのです。民主党のマニフェストの完全実行を前提にすると、必要財源は約10兆円必要。中身は、子ども手当を満額やると2.5兆円プラス必要、高速を無料化すると8,000億円必要、雇用対策8,000億円、農家の個別所得で4,000億円と。マニフェストによる追加費用は約4.5兆円になるということなのです。この財源を一体どこからもってくるかということは、ほとんど手当てがつかないと、事業仕分けでいろいろやっても、あまり財源は出てこなかった、結局1兆円ぐらいしか出てこなかったのです。

ですから、私はマニフェストでできないものはできないということをはっきり明確化して、将来に計画を延ばすものは延ばしてやるとか、そういうことをきちんとやって国民の前にそれを明らかにし、おわびをして、できないものはできなかったと言って、明解にしていく必要が私はあるのではないかなと思います。

消費税増税にしても、菅首相が今、完全に消費税のところにカーブを切ってしまいましたよね、財政再建と増税の方に。それをやるとすれば、衆議院解散してやるということになりますので、そう甘い話ではないということですよね。すぐできるような話ではないということになります。そういうマニフェストの問題点を前提にして、実はこの新しい年度の地方財政計画ができましたということです。

2 新政権の2010年度地方財政

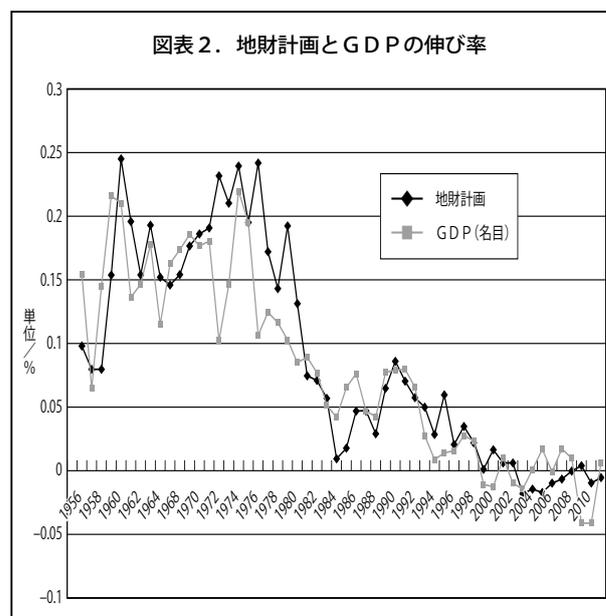
(1) 財源不足



図表1によりますと、18兆円の穴があいたと。何で地方財政に穴があいてしまうのかというと、子ども手当を入れますとか、いろいろな歳出を膨らませれば、やはり地方税が法人事業税を中心にして大幅に減収している中では、交付税を増やしてもなかなか法定税率を上げてまでふやすことはできないという厳しい状況の中で、歳出をそのように膨らませれば、地方税がない中で財源不足は膨らみますよね。ですから、それを補てんする交付税もそれなりに増やさないといけないし、交付税で増やせないとする、今、臨時財政対策債という赤字地方債で、2001年からカバーして、やっと増やしてきているという状況なのです、非常に厳しいです。

地方の財政不足は、2007年度には一度非常に低くなりました。小泉構造改革で地方財政計画の歳出をととても押さえ込んだわけですよ

ね。そうすると、当時はかなり景気が回復してきていましたので、地方税収が伸びました。最初は押さえ込んでおりましたから、交付税は少なくて済むということで、財源不足は圧縮したのですけれども、自治体の方は大変な思いをしたということがあります。



図表2です、地方財政計画。大体、地方財政計画と決算は、昔は大分乖離があって当然で、乖離していたのですけれども、最近、別のところでデータを調べてみますと、地方財政計画と自治体で実際に使ったお金である決算、最近だんだんほとんど同じになってきました。この図表2を見ましてわかりますように、我々の若いころ、高度経済成長のころというのは、20%台、30%近くの伸び率で地財計画をやってきたということです。

ところが、これが1979年のオイルショックを契機にして、日本経済の姿が高度成長型から低成長型安定型になってきたということの中で地方財政計画、GDPと比較してみると、まさに本当に地を這うようなレベルに、今は来ているということなのです。そういう状況

にあるということ、時代状況の中で見ていただきたいということです。

(2) 2010年度地財計画

図表3. 2010年度地方財政計画 (単位/億円)

歳入	2010年度	2009年度	増減	歳出	2010年度	2009年度	増減
地方税	325,096	361,860	-10.2%	給与関係費	216,864	221,271	-2.0%
(県民税所得割)	43,305	47,906	-9.6%	(退職手当)	22,800	23,619	-3.5%
(事業税法人分)	16,793	30,696	-45.3%	一般行政経費	294,331	261,172	12.7%
(市町村税所得割)	65,048	71,976	-9.6%	(補助事業)	144,313	122,887	17.4%
(市町村税法人割)	10,750	15,340	-29.9%	(地方単独事業)	138,285	138,285	0.0%
地方譲与税	19,171	14,618	31.1%	地方再生対策費	4,000	4,000	0.0%
地方特別交付金等	3,832	4,620	-17.1%	活性化雇用等特別費	9,850	0	皆増
地方交付税	168,935	158,202	6.8%	投資的経費	119,074	140,617	-15.3%
地方債	134,939	118,329	14.0%	(直轄事業費負担金)	7,072	10,323	-31.5%
(臨時財政対策費)	77,069	51,486	49.7%	(補助事業費)	43,319	49,486	-12.5%
国庫支出金	115,663	103,016	12.3%	(地方単独事業費)	68,683	80,808	-15.0%
				公営企業繰出金	26,961	26,628	1.3%
使用料手数料	13,126	15,859	-17.2%	公債費	134,025	132,955	0.8%
雑収入	40,506	49,053	-17.4%	水準超経費	6,500	12,800	-49.2%
合計	821,268	825,557	-0.5%	合計	821,268	825,557	-0.5%

出所) 2010年度地財対策資料等より作成

図表3が、ことしの地方財政計画です。歳出を見ますと、給与関係費の削減もさることながら、コンクリートから人へということで、投資事業を大幅に抑制していく姿が、こうして経費のところを見てみると、軒並み2けた台の削減ということになるのです。

そのかわり一般行政経費、これは非公共事業費です。子ども手当なんかもこれに全部入っている。そこの方は2桁台の伸びというふうには、歳出の方では完全に投資事業から非投資事業への変換が図られているということです。

歳入の方を見ると、2009年の世界大不況の影響を受けまして、法人事業税が45.3%と半分近く減ってしまっており、トヨタ含めて、それが県を含めての大変な状況であるということです。市町村の法人税も30%近く減って

います。そうすると今後の交付税というのは、やはり県の収入額が大きく減りますから、県の方に支出をしていきますね。だから市町村はその分、割を食うというのが、こういう収入額の変動に影響を及ぼす歳入の状況を見てもわかるかと思います。

ただ、今年は交付税を約1兆円ふやしたということがあります。千葉県あたりではどうか分かりませんが、地方の方へ行くと公共事業で雇用を支えているのです。日本全国で500~600万人のいろいろな形での雇用が、この公共事業で支えられているという実態なのです。ヨーロッパへ行くと、これは福祉、社会保障の中でそういう雇用を支えているわけですね。日本の場合は、それと違って公共事業で雇用を支えている面があるのです。

ですから、公共事業を2桁台の率で削減しますと、地方圏の自治体では、大変な話になる。ここに交付税を1兆円配ったということなのですけれども、あるいは高校を無償化したのです。子ども手当を配ったということで、果たして、それが次元の違う話なのですけれども、金の流れから言えば、それが地方の方にどれだけの投資事業が削られた場合に、どれだけのお金が、補うような交付税を含めたお金が流れていくのかと。到底、多分カバーされない状況なのではないのかなという感じがします。ですから地方が今後、地方の田舎の方の自治体にはどういう状況になっていくのかというのは、非常に今後注視して見守っていかないといけないということです。

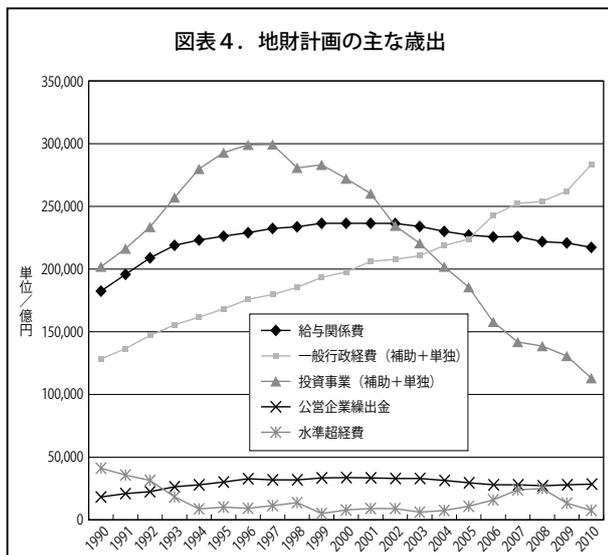
それから特徴的なのは、千葉県には不交付団体もあり、その場合、歳出の水準超経費と

というのがあります。1兆円あったのが6,500億円ぐらい、半分になってしまいました。

これは東京なんかの不交付団体の歳出も計上しておかないと、不交付団体の分の歳入が全部計上されていますので、その分を計上しておかないと、その分はほかの自治体になってしまうような、現実にはあり得ない話になってしまうのです。それで、不交付団体分として水準超経費をこういうふうきちんと計上しているのです。不交付団体の、地財計画の標準的な水準を上回る行政水準用の経費というのが、水準超経費ということです。それが1兆2,000億円ありました。それが半分に減ってしまいましたので、その分交付税をもらっていない不交付団体も非常に厳しいのですね。そういうことが、これからはわかるということになります。

(3) 地財計画の歳出

図表4を見ますと、補助・単独あわせて投資事業は、激減しております、ピーク時に30兆円あったものが、今は10兆円ぐらいです。ですから3分の1ぐらいに落ちているという

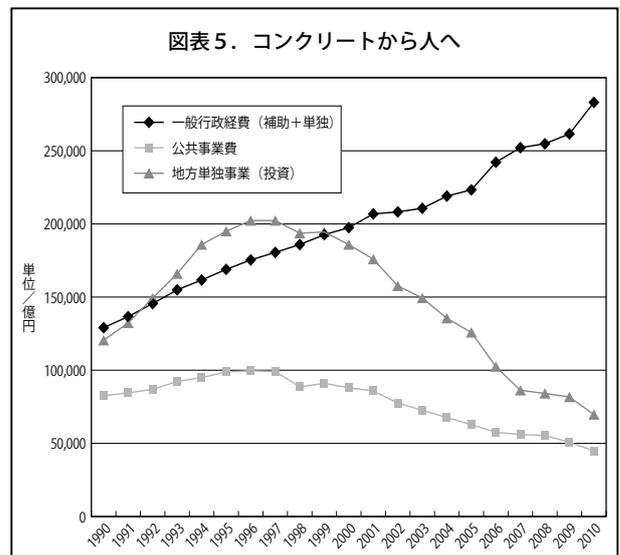


ことになる。千葉県の例を後で見ますと、まだ半分程度しか減っておらず、そのかわり一般行政経費がその分、逆に伸びていると。これが今年の特徴になります。

図表5のコンクリートから人へと。これは、まさに一般行政経費と投資的経費の公共事業の補助事業と地方単独事業も含めて見たものですが、単独事業の大幅削減が目立っています。単独事業というのは、補助金がない事業です。地方が独自にやる事業ですけれども、それも大幅に削減されているということです。このグラフの推移を見ると、今年になって急激に減ったわけではないですね。

新政権によるコンクリートから人への投資という、それも先程見たように単年度でも2桁台の削減というのがありましたので、さらにこれが目立った形で現れているということですね。

ですから過去の経緯を見ますと、結局、ある意味では自治体の歳出構造がそれなりにもう変わってきているということですね。なので、単年度だけ見てもだめなのですね。過去10年、15年程度長く見て、トレンドを見てみ



ないと、地方財政の現時点の姿というのは、よくわからないというのがあって、私は必ず1990年度から見ているのです。

92年度にバブルが崩壊しますから、景気対策を相当程度やっていますので、自治体もやらざるを得ないところに追い込まれて、借金が今膨大にたまっているわけですね。千葉県の場合も後で言いますが、莫大な借金が今そういうことたまっていると。それが財政を圧迫していると、こういう状況ですね。

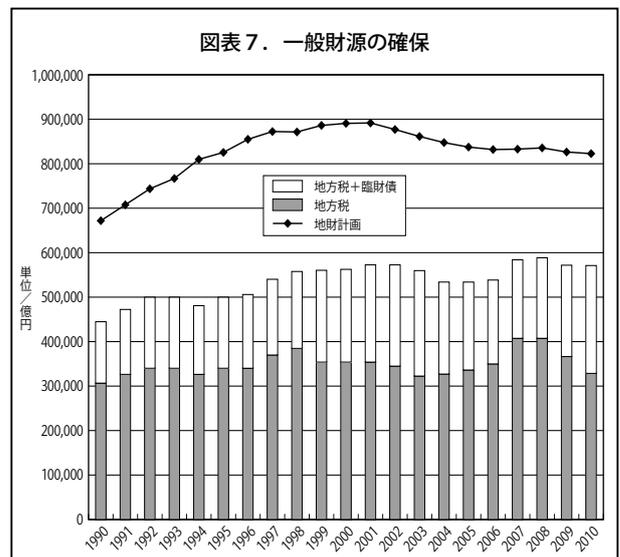
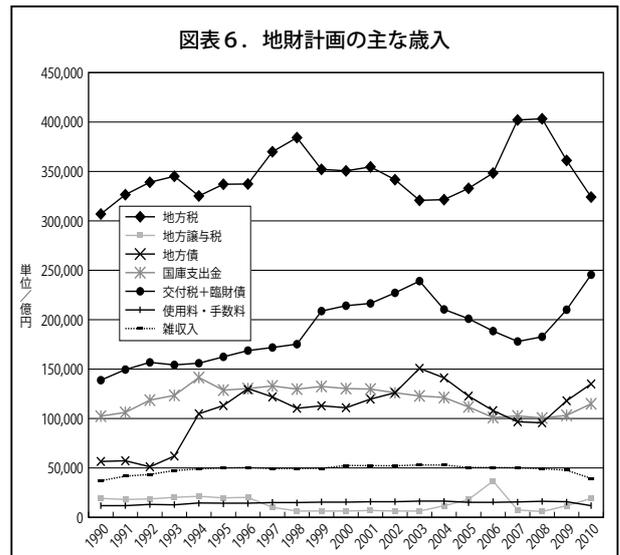
(4) 地財計画歳入

それで、地財計画の歳入の方ですが、景気が悪くて法人事業税が激減しているという状況です。

図表7を見ますと、地方税とか交付税とか使い道自由なお金である一般財源、その水準がどこにあるかというのが、地方自治体の財政運営のいわば、基礎体力と言いますか、ベースになります。これを見ますと、若干落ちていますがけれども、地方財政全体で見れば、そこそこ一般財源が確保されておりますので、厳しい、厳しいという万年地方財政危機論に陥るのではなくて、こういう実態をよく見れば、それなりなのです。

ですので、地方税がふえたときは、交付税は減りますよ。そして地方税が減ったときは、交付税をふやすのです。そうすることで一般財源を確保して、自治体の最低の行政サービスの財源を保障しようという考え方です。

高度成長期みたいに地方税も伸びますけども、交付税も伸ばすというときもあるのです。そのときは、地方財政計画の歳出を全体とし



て伸ばして、行政水準を引き上げようというふうになれば、地方税も交付税も両方伸びるときがあります。ところが、そういうふうなのがなくなって、さっき見た安定成長時代、低成長時代に入りますと、やはり歳出の一定限度が抑制基調になると、たまたま景気がよくなって地方税が伸びると収入額が伸びますから、需要額の交付税が減りますよね。そういう関係にあるということなのです。だから交付税だけ減った、減ったと言って、大騒ぎする地方6団体なんかそういう傾向にあるのですけども、政治的な態度で。そうではなくて、やはり一般財源ベースでどうなのか、

どれだけ財源が確保されているのかというの
も見れば、そこそこ、ずっと90年度の水
準よりは、明らかに高いわけです。増え
てきているということなのです。

次には、個別の自治体の財政運営がど
うなのかという話が、重要になってき
ます。

やってみよう、 わがまちの財政分析

3 千葉県の財政分析

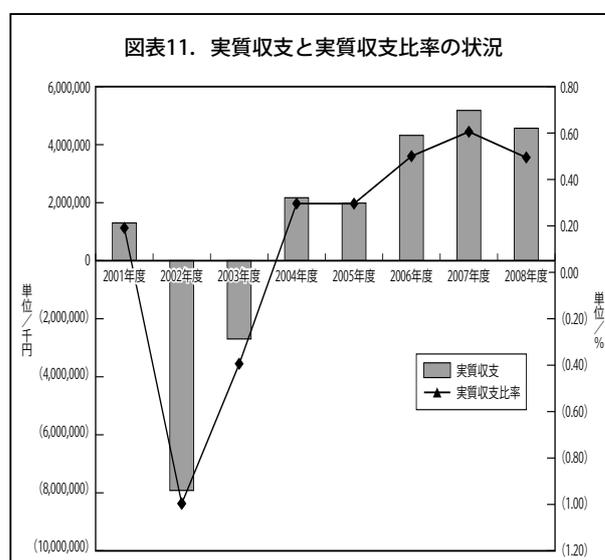
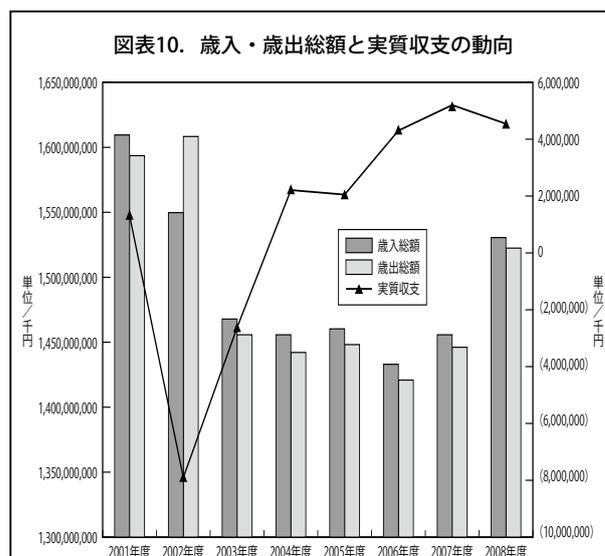
(1) 歳入歳出等の概要

千葉県の分析を2001年度からやってみ
ました。これはなぜかという、総務省の
ホームページを開くと、すべての自治
体の決算カードは2001年度から全部入
っているからです。自分のところの財政
課に行くのが面倒だったら、全部ホーム
ページの決算カードをダウンロードし
ていけば、十分できるということだ
すね。

本当は、1990年度あたりからやると
よくわかるのですが、そのためには一週
間程度時間が必要なので、到底無料奉
仕でやっている方はいないでしょう。だ
からごまかして、2001年度からやっ
ているということですね。それでも、外
側から千葉県の財政見ているのですけ
ども、かなりの様子がわかりますよね。

図表10、あるいは図表の11をご覧下
さい。これが千葉県の歳入・歳出総額
と実質収支です。実質収支というのは、
これが赤字だと赤字団体、黒字だと黒
字団体なのです。

これを見ますと、2001年度は1兆6,
000億円を超える歳入・歳出規模なの
です。千葉県



というのは物凄いですよ、そういう意味では。
一般会計だけですよ、これ。それが急激に
2003年あたりになると、1兆4,000億
円ですごく落ちるのです、1,500億ぐ
らい落ちてしまうのです。

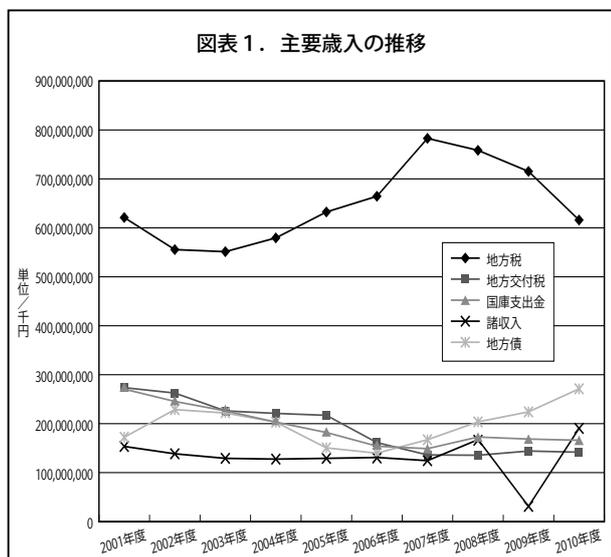
2002年度は結局、1兆6,000億円
から1兆5,500億円ぐらいになって、
500億円ぐらい歳入が落ちたにもか
かわらず、歳出落とせなかったのです。
ですから、赤字になってしまうのです。

これが図表11を見ますと、実質収支
の赤字が2002年度と2003年度、2年
間赤字なのです。今、県で赤字という
のは、千葉と大阪だけで

す。非常に厳しい状況です。それから、この赤字、実質収支と実質収支の比率ありますね、これが図表11なのですけど、実質収支比率は、大体5%程度の黒字が望ましいとされているのです。ところが千葉県の場合はどうですか。左側のグラフですね、これは2本グラフになっていますから、0.6%ぐらいの黒字しかないのですよ。だから、5%台の黒字が望ましいという適性水準だというと、この大体6倍ぐらいの黒字にならないとおかしいのです。ですから額としても40億円ぐらいですかね、今。40億円ぐらいの黒字なのですけども、これが6倍ぐらいですから、もっと数百億円の黒字にならないと、非常に問題があるということになります。そういう状況です。ですから実質収支の黒字が増えないという状況で、千葉県財政もこれはなかなか容易ならざる状況ですね。そういうことが、この図表10と11からわかります。

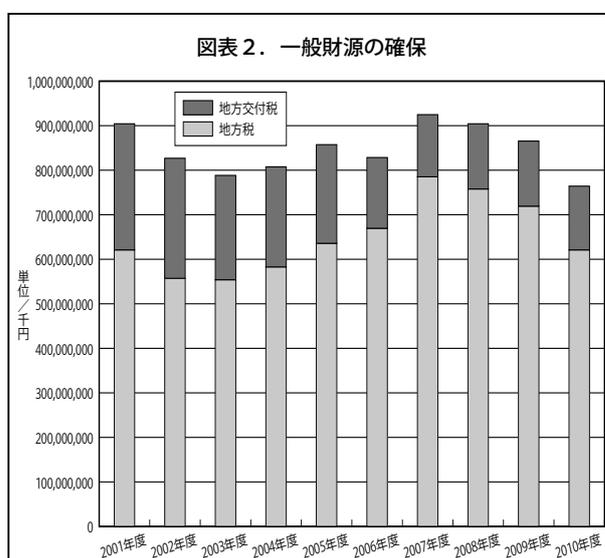
(2) 歳入の状況

ということで、なぜなのかなということですが図表1の主要歳入の方に戻っていただきます



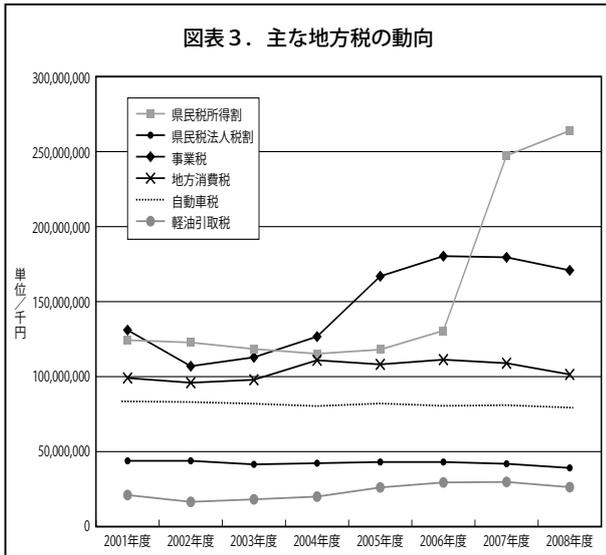
と、やはり地方税収が全体として、2007年度をピークにして落ちているということですね。

それから、その分地方債を増発してやっていると、2001年度から地方債の中に入っている臨時財政対策債という赤字地方債が発行されています。これは人件費など投資事業以外にも使える地方債です。地方債というのは普通、建設事業しか使えないのですけども、臨財債というのは、経常経費にも使えるような地方債なわけです。だから、この地方債が増えているという状況ですね。



さっき見た図表2ですが、地財計画上はずっと一般財源は確保されているのですね。ところが千葉県の場合は、やはり一般財源が2007年度をピークに落ちてきているということで、財政運営の厳しさがわかるということですね。地方税が落ちているということが大きいのです。そこそこ交付税もそれを補ってしておりますけども、全体としては一般財源が伸びないということで、千葉県財政の厳しさがある。

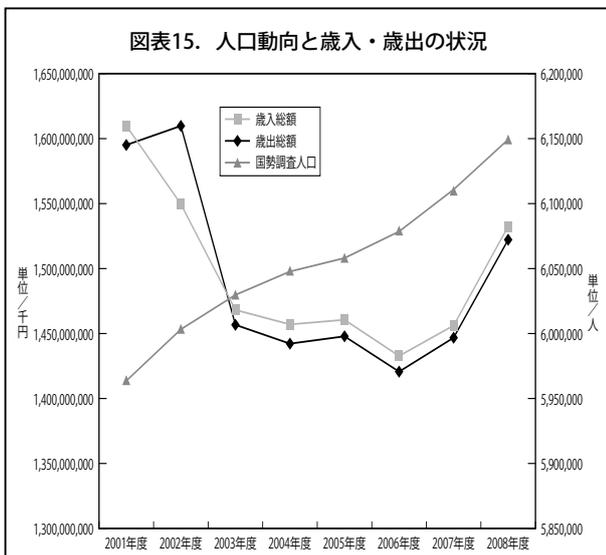
ただ、地方税の中身を図表3で見ますと、県民税所得割が2007年度、08年度に急激



に伸びているのです。これ間違いではないかと思っ、来るときにまた点検してきたのですが、間違いはありませんでした。

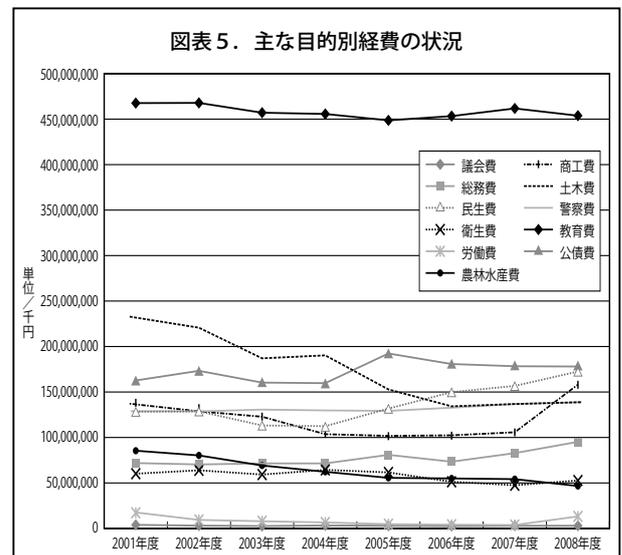
やはり法人、県民税、事業税の方は景気後退で落ちていまして、2008年度、この2009年度は世界大不況の影響がまだ出ていけませんので、2009年、10年度にもっと急激に事業税の方は落ちると思います、千葉の場合は。

ところが、所得割が増えているのです。これは間違いではなくて、結局人口が増えているせいなのではないかというので、見てみたのです。図表15というのを見ていただきますと、人口がやはりこの間ずっとふえてい



まして、615万ですか。過去から比べますと、2001年度では590万5,000人ですから、かなりの割合で千葉県全体の人口が増えているというのがありまして、この千葉自治研センターの機関誌第2号でも各地区の人口分析が出ています。全体として人口が増えているので、結局所得割ですね。住民税所得割が増えているのかなど。その背景には何があるのか、企業誘致が成功したのかとか、いろいろな、これからきちんとそれを分析していく必要があるのですが、決算カードでそこまでいきませんでした。ただ、自治体の財政の基本である所得割が伸びているというのは非常にいいことですよね。個人、住民税、所得割のウエイトが高くなるというのは。前は15%ぐらいだったのが、今30%ぐらいの構成比になって、倍ぐらいになっていますので、これは非常に希望が持てると思います。ただ、これもリストラがあつたりすると、突然落ちたりしますので、今後この伸びが注目されるということですよ。

(3) 主な性質別歳出の状況



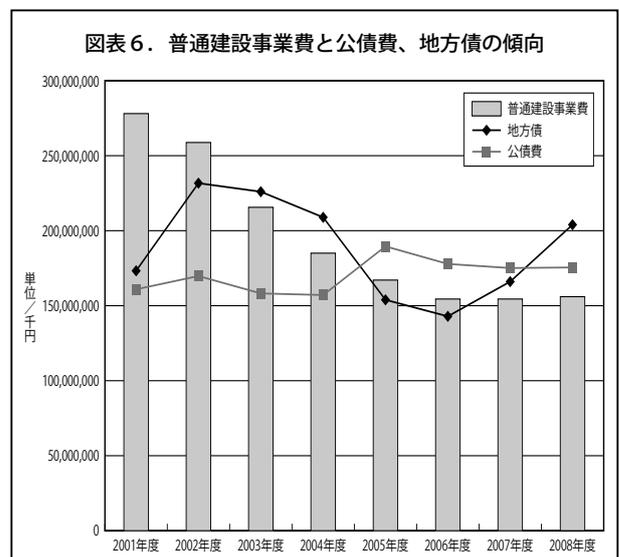
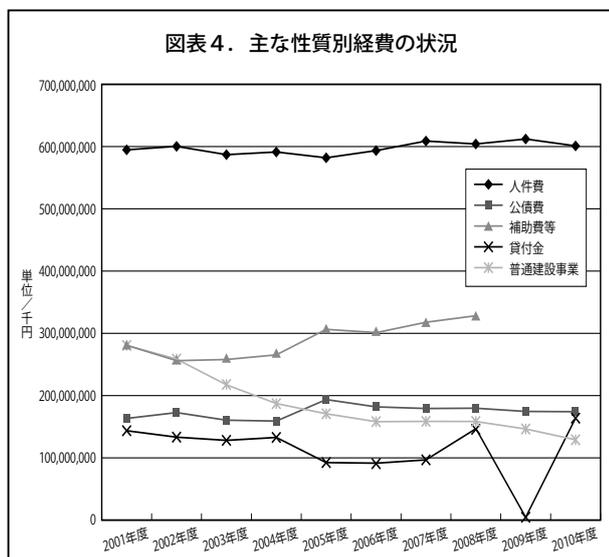
それから主な性質別歳出の状況ですね。人件費が最も多いですが、都道府県はどこでもそうなのです。特に、一般行政職員の人件費というよりは、むしろ教育費なのです。これは図表5、目的別経費の方を見ていただきますと、この一番上の欄が教育費なのです。これが大体40人学級制の義務教育の小中学校の教職員給与なので、あまり下げられないのです。40人学級制度で固まって、また国庫負担制度で固まっていますので、これが4,500億円ぐらいのベースなのです。教育費というのは、県の場合はほとんど人件費ですから。そうしますと、この図表4の人件費が約6,000億円単位で進んでいますけれども、そのうちのほとんどが教育費で、小中学校の先生の人件費が大半を占めていて、一般行政職員の行政人件費というのは、その一部というのがよくわかりますよね。6,000億円ですから、歳入・歳出規模と、これはある意味では大変なのです。今の状況でいうと、1兆5,000億円ぐらいの歳入歳出規模になっているわけでしょう。そのうち6,000億円が人件費、その大半が教育費、これはしょうがないのです。さっきみ

たいに人口が増えてきますから「ああ、また学校を建てなければならない」と。こういう話になりますので、それはやむを得ないということです。

あと、普通建設事業で図表4。これはピーク時、2,900億円ぐらいあったのですが、それを落としてきていまして、1,200億円ぐらいですか、そこまで落としてきましたということです。ですから、これは2001年度からこうですから、もっとさかのぼって90年度あたりから見ると、バブル崩壊後の景気対策で、もっとやったということになるでしょう。そういうことが予測されます。

(4) 普通建設事業費と公債費、地方債の動向

図表6は、普通建設事業費と借金の返済である公債費、それから借金である地方債、これを両方合わせてみたものです。棒グラフが普通建設事業費、2,700億円ぐらいありましたけれど、今は1,500億円ぐらいのところまで下がってきました。しかし公債費がたまっていますよね。1,500億円を超えていますし、1,600億、1,700億円ぐらいの借金の返済になっ

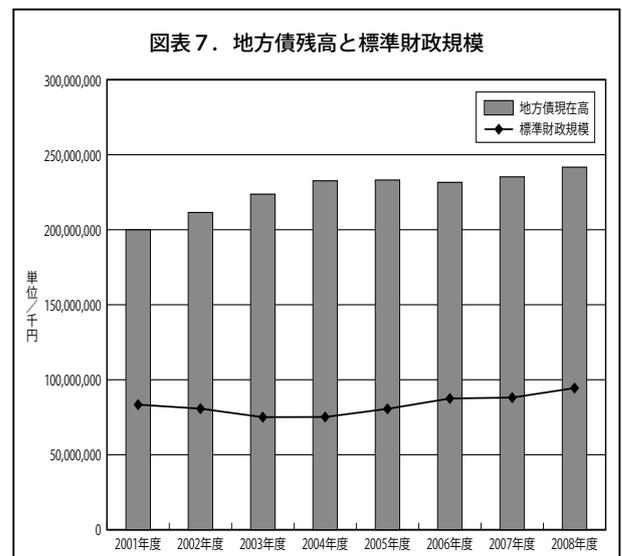


ていますよね。千葉県の場合は交付税が1,800億円ぐらいきていますから、大体交付税をもらっても、全部公債費、借金の返済に交付税を全部使っているということでしょうね。借金の返済というのは地方税でやるか、交付税でやるかどちらかですからね、一般財源でやる話ですから。

そこが、交付税をそういうふうに借金返済に全額ほとんど使わざるを得ないというような、そういう財政の厳しさというものがあるということでしょうね。これは過去のやり過ぎの普通建設事業費、ある意味では過剰投資です。これは国の責任です。バブル崩壊後の景気対策のとき、地方がうちはそんなのできないと言うと「いや、有利な地域総合整備事業債もあるとか、事業費補正で借金は全部、実績に応じて面倒を見てあげるから、交付税で全部サービスにするから」と言って、大盤振る舞いさせて、やりたくないのを無理にやらせたということがあるのです、国の責任で。それで食い逃げした、国が逃げてしまった。それで地方は借金だけ残ったというのがあって、地方の財政の失敗というだけではなくて、やはり景気対策における国の施策のそういう自治体に対する押しつけというものがあった。その責任、後始末をしないで交付税を減らして国は逃げたと、私はそう言っているのですが、そういうことが言えると思います。

(5) 地方債残高の状況

図表7、その結果どうなっているか、地方債の残高だけでも今は2兆円を超えてしまっていて、2兆4,000億円程度あるのです。予算規



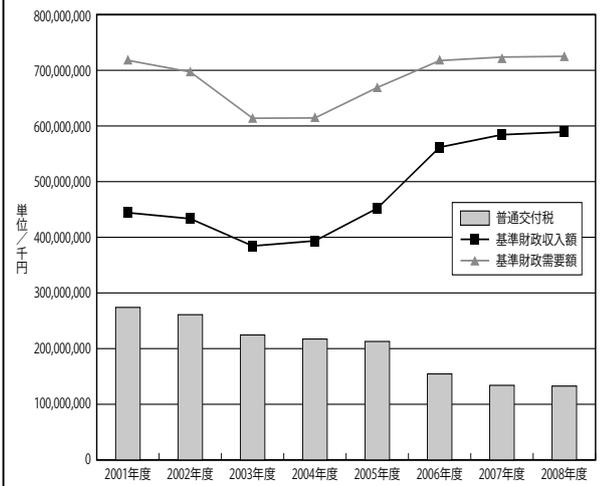
模は1兆5,000億円ぐらいで、借金が2兆4,000億円ぐらいある。普通は標準財政規模、借金を返すのには地方税とか交付税で返す、一般財源ですね。標準財政規模というのは、一般財源の規模ということなのですが、その大体2倍程度、一般財源の2倍程度に借金がおさまってれば返せると。

我々の住宅ローンでも、年収の2～3倍ぐらいの借金ならば、十分返せるということと同じような話です。ところが、これ見てわかりますように、千葉県の場合は借金が標準財政規模の2倍を超えています。ですから、交付税を全部そこに使わざるを得ないとか、非常にそういう厳しさが反映されているということです。

(6) 地方交付税の状況

図表8、交付税の状況を見てみますと、交付税は最近減っています。なぜか、これは収入額が伸びているのです。収入額と需要額の差が交付税ですから、収入額が伸びているからやはりこれは交付税が減ることなのです。さっきみたいに個人住民税が伸びてい

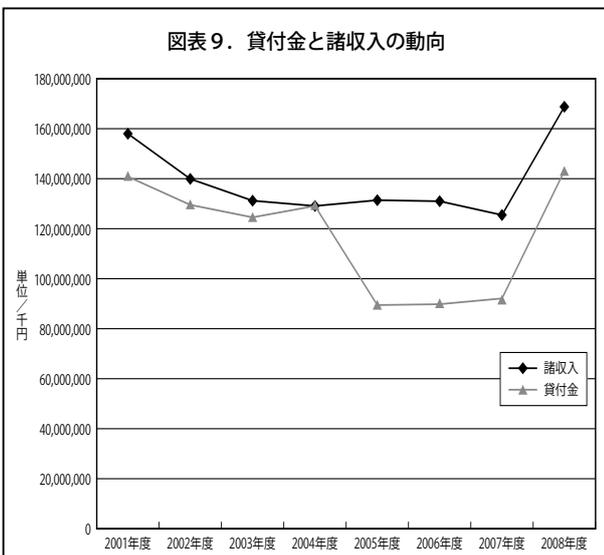
図表8. 普通交付税と基準財政需要額・基準財政収入額の状況



ますので、それが収入額に反映されますから、交付税は減っているということです。だから交付税だけ見て「減った、減った」「国がカットした」なんて言ってみてもしょうがないのです。だから需要額と収入額をちゃんと分析してみて、やはり千葉県の場合はそういう厳しい状況の中でも収入額が伸びている。だから、その結果として交付税が減っているということです。そういうものを分析していく必要もあるということです。

(7) 貸付金・諸収入の状況

それから図表9は、貸付金と諸収入です。



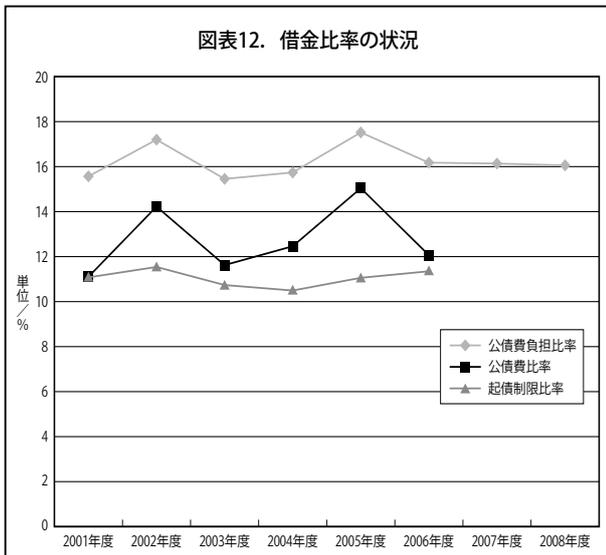
これは、商工団体等に対する貸付金をやると、その年度内に返還を求めるわけです。それが諸収入として入ってくる。これが夕張市の場合とか、大阪市の場合は大変な額になって、大阪市の場合はピーク時に商工団体の貸付金が約6,000億円膨れ上がってしまって、諸収入も6,000億円ぐらい。

だから、歳出規模が拡大してしまうのです。大阪が産業構造の転換に遅れたとか言われているのですが、結局商工団体が構造赤字になってしまって、行政依存になったわけですね。ですから貸付金を借りて年度内に返して、また来年さらに大きい貸付金を借りて、また年度内に返す。それを繰り返して大阪の財政規模が膨れ上がってしまったのです。ですから、大阪の財政の破綻というのはそこにありまして、前の女性知事がやめたでしょう？ 通産省の太田知事、今の橋下知事の前。それはなぜかというと、要するに商工団体の講演に行つて、講演料として御褒美に70万円もらうとか。商工団体は貸付金を貸してくれるありがたい知事だから、講演料と言って70万円とか、そういうお小遣いをあげるわけです。それを繰り返して、新聞・メディアに暴露されて責任を取ってやめてしまったのです。その背景にはそういう商工団体の莫大な府からの6,000億円に及ぶ貸付金——もちろん諸収入で返しているのですが——やはり、その商工団体が中小企業の多い町ですから、そういうところを赤字だとしようがないですよ。どんどん膨れ上がっていく。夕張の場合もそれは同じなのです。夕張の場合もそれを一時借入金で貸して、年度内に返して、

出納整理期間の外側でそれを整理してやっ
と。こういう貸し方で、それで膨れ上がっ
てきた。全部その貸付金を貸した際の団体、第
3セクター等は全部赤字、それが全部明るみ
に出たら大変です。ですから、この貸付金と
諸収入の動向というものを常に見ておかない
と「あっ、これは貸付金が伸びている」とか
いうふうになると、これは危ないぞと。商工
団体に対する貸付金が、やり過ぎではないか
という感じもしないでもないのです。そうい
う問題がわかるということです。

(8) 借金比率の状況

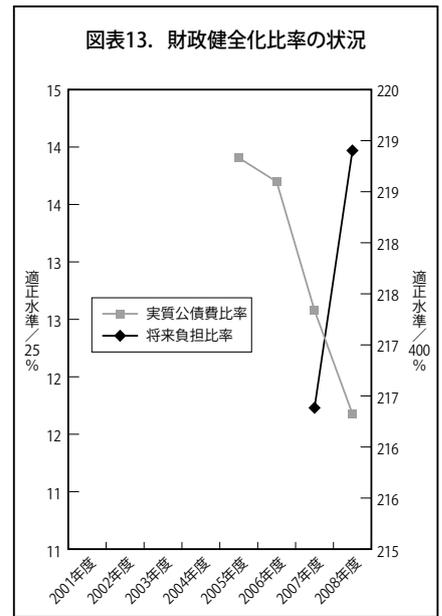
それから図表12ですね、借金比率。この辺
は大体公債費負担比率が15%とか、公債費比
率が10%とか、起債制限比率が15%を超えて
はいけないとか、そういう話になっている。
大体納まっています。



(9) 財政健全化比率の状況

ただ、図表13の財政健全化、新しい財政破
綻法ができましたよね。それを見ますと、実
質公債費比率が25%になったらもう健全化

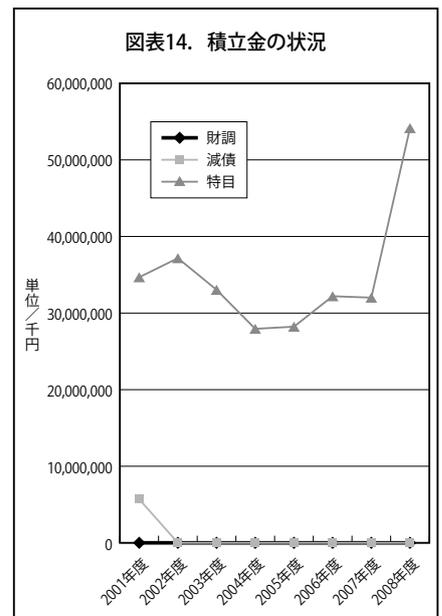
団体だよ
と。14%ぐ
らいいった
のです。こ
れは今下げ
てきていま
す。将来負
担比率は
さっき言っ
たように起
債残高を2



倍超えていますから結構ありますね。これが
219%あります、これが県の場合400%です
から、200%の段階で納まっていますので、ま
だ大丈夫です。けどさっき見たように、標
準財政規模の倍ほどの借金残高がありますか
ら、なかなか厳しさは変わらないです。

(10) 積立金の状況

あと積立
金、図表14
で積立金が
財政調整基
金というの
がほとんど
ないのです。
こういう自
治体は、実
はもう大阪
府と同じで



す。要するに、いざというときに使うお金、
財政調整のために使う財政調整基金、補てん
のために使うお金が千葉の場合ゼロというこ

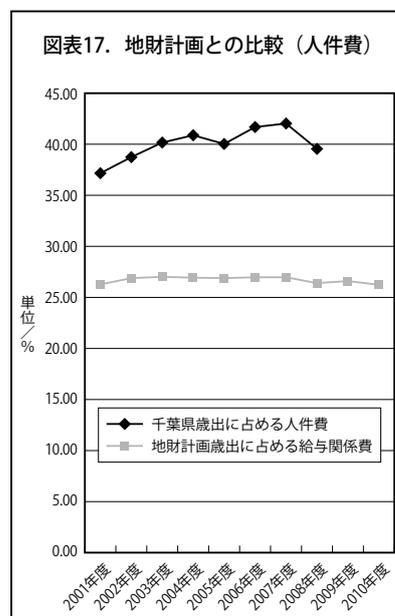
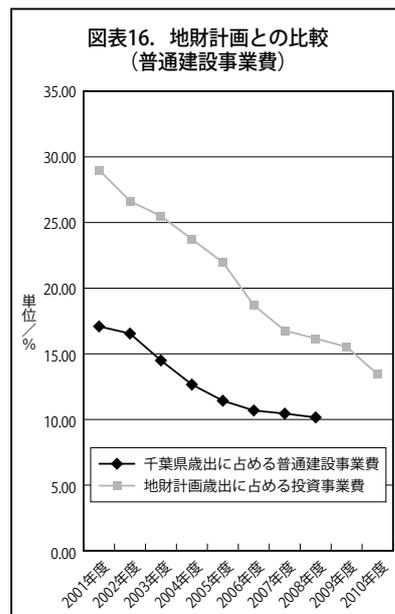
とです。その分かわって、この特目というのがあります。特定目的基金、これが、ここには減債基金もゼロだというのですけれど。だから大阪はおかしいなと思って、千葉県のインターネットで財政再建計画を今つくっていますから、それを見てみましたら、この特目というのが減債基金を含んでいるのです。地方債の繰上げ償還とか、そういうための資金として減債基金を積んでいるわけです。だからほかに使えないのです。それがありますので、何とかもっているということです。そういう状況です。しかし財調基金がゼロというのは、もうとんでもない話です。皆さんの家計でも入ってくる収入を全部使ってしまうということです。子どもが病気になったとしても、臨時的に使えるお金が一切ないという、こういう状況ですから、ギリギリの状況でやっていると。ただ借金を返す、住宅ローンを返す、積立金を特定目的基金として積んでいるというのがあるのです。だからそれで何とかもっているというのがあるのでしょうか。

あと、これは余分なことなのですから、財政調整基金を積んでおくと、議会が、議員の皆さん方が「うちはまだ貯金があるじゃないか。これをちょっと吐き出して事業をやれやれ」と言うものですから、自治体の財政課の方は財政調整基金をわざと積まないで、こっちの特目の方に積んでやると。これは条例改正しないと、あるいは条例廃止したりしないと使えませんから。ですから、そういうふうにして防御的なことをやっている財政課もあるのです。千葉県がそうかどうかはまだわかりませんが、ですから議会の方に

も、本当に適正な財政運営をやっていくという観点で、事業費をどれだけ使うかということとを要求してくることも、議員もそういうものとしてチェック、危惧として私は必要ではないかと思うのです。

(11) 地財計画との比較

図表16と17は地財計画を比較したものです。これは比較しても仕方ないのですが、トレンドを見ていただきたいということです。例えば人件費にしても、これは都道府県と市町村の人件費が全部入っていますから、これで千葉県のあれがどうのこうのとは言えないのですが、トレンドを見ると地財計画上のトレンドと余りにも



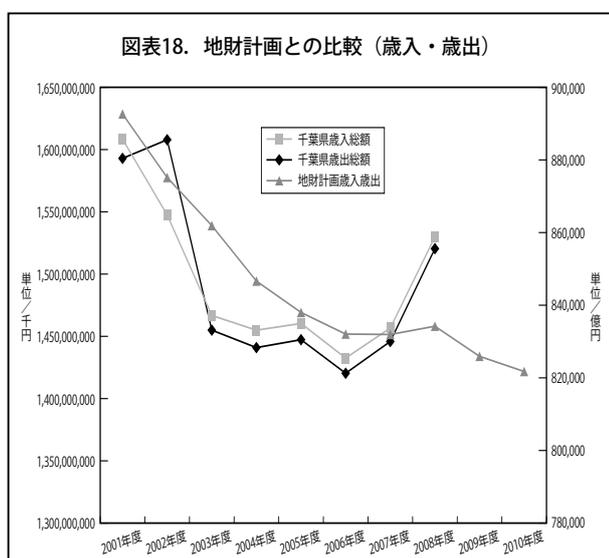
ずれてきていると、ちょっと問題になるなという感じがするのです。

例えば、図表16の普通建設事業費は地財計

画より、はるかに千葉県の歳出は下にありますよね。これが実はほかの県にいくと皆同じかということ、そうではなくて、地方の島根県の財政なんか同じように分析をしますと逆なのです。島根県の場合は地財計画よりはるかに上の水準で投資的経費額が出てくるのです。そのかわり図表17の人件費が逆に地財計画よりはるかに下回る人件費ということで、やはり同じあれでも千葉県と島根県のあっちの方に行きますと、同じ財政運営をやっているはずなのですが、全然違う状況が出てくるわけです。大体合っているのですが、ちょっとずれた傾向になっている場合は、どうかかなという一つの参考ですね。合わせないといけないというものでもないのですが。

例えば図表18で地方財政計画の歳入・歳出を比較してみますと、やはり歳入・歳出が、地財計画に出張ってしまうという2002年度なんて、やはりこれは赤字ですから。千葉県の赤字になってしまったわけですから。そういうある程度の傾向が地財計画と合わせて見るとわかります。

普通の財政課は大体地財計画、前年度の地



財計画を見ながら過去のトレンドと合わせながら、大体見ながらやっていますので、そんなに間違いはないのですけれど。こういうふうに千葉県の場合と外れると、赤字になったりするというのがあるのですね。そういうことがわかるということで。

(12) 財政状況等一覧表

最後、財政状況等一覧表。これは総務省のホームページにあります。今までの話は普通会計だけの話なのです。これからはここには普通会計、一般会計も含めて、各特別会計、それから第3セクター、公営企業会計、一部事務組合等全部入っています。そういうふうこれから財政健全化法によって、この辺の連結赤字を出していくということが決まりましたので、総務省もホームページで全自治体の分を公開しています。

千葉県の方を見ていきますと、特別会計なんかで——これは単位が100万円ですからね——かなりの、例えば大体黒字だからいいのですけれども、他会計からの繰入金なんていうのを見ますと、これは一般会計から繰り入れているとか、そういう話ですから。それから地方債残高、普通会計だけの残高でなくて、各会計にも残高がありますということで、この一般会計等の財政状況のところを見ますと、地方債現在高の欄を見ますと、100万円の単位ですから2兆6,000億円ですか、ここだけで全部あわせて。それだけの借金があるというので、普通会計も含めてやると。それから企業債の方でも借金が、これは4,500億円、各企業債の残高がたまっています。千葉

県の場合は、収支の状況を見ると、病院は赤字ですね。形式収支、病院が赤字になっていますので県立病院でしょうね、その辺がわかる。そこに、一般会計からの繰入金も92億円が出ていますよと。病院の企業債280億円もたまっていますよというのがわかるということですね。だから、この辺はそんなに悪化はしていないのですね。関係する一部事務組合でもそうです。

あと、第3セクターの方もそれぞれあります。三角が続いているのは、経常損益が赤字になっているということですね。金額が少ないからいいようなものの、しかし数が県の場合多いですね、第3セクターの数をあわせていくと。そこに出している当該団体からの出資金なんていうのも全部合計欄を見ますと、かなりの額に上っています。貸付金、補助金ですね。ですから、全部一般会計から貸付金を出したり、補助金で補助をしたり、出資したり、そういうふうになっているわけですね。ですから、この辺が赤字になると、その辺が焦げつくという可能性もあるわけですね。経常損益で一番大きいのが何ですかね、上総DNA研究所2億円。まだ、そんなに損益の額が大きいので、まだまだいいかなという感じはしますね、ほかと比べて。だから一般会計の方が、さっき見たように大変というのがありますね。大阪なんか見ると、一般会計も大変ですけども、こっちの第3セクターの方も赤字のところが多いですね。りんくうタウン開発で事業計画出したやつが、全部失敗に終わりました。大変だったそうです。

4 終わりに

ということで、だんだん時間が迫ってきてしまいました。ご自分のところで、それぞれ自治体の皆さんも引退しなくてもいいですから、あるいは議員の皆さんだったら、議会活動のためにも財政課にただつくらせるのではなくて、自分でデータを打ち込んでいくと、それが骨身にしみてよくわかるというのはありますので、ぜひこれを参考にしてやっていく必要があるのではないかと思います。

それから議員の皆さんにとっても、さっき言った一括交付金化。今まで自治体、財政課は補助金がつく事業というのは、ほとんど議論なしで地方負担分も入れて全部予算化してしまうのですね。それでも補助事業ですから、生活保護は生活保護、郡部の生活保護は千葉県だったら、全部それで安定的に推移される。仮に、これが一括交付金の使い道自由といった場合に、そこまで本当は議論しないといけないのですよ、議会でね、これは。

ところが、今の自治体の首長が、圧倒的な予算編成権があって、議会はそういう話に一切首突っ込めませんでした。突っ込めないわけですよ。ところがそのころはよかった、補助事業のうち。補助金が優先的に全部採択されて、予算化されてきますから。ところが一括交付金化されたら、それはもう首長の思うままですよ。生活保護まで含めて全部一括交付金と。「何？　じゃ、やらない？」そのころは好きなようになってしまう。議会がどういうふうに歯どめかけるのか、という議会の権限行使というのは、今は地方行財政

会議でも大変な話になっているのです。

だから議会の方としては「もっと事前に首長の権限に関与できるようなシステムをつくってくれ」とか、そういう話も議論していますので、それは全部そういうふうに関連してくるのです。ということで、皆さん方もぜひそういう財政分析なんかもきちんとやって、その上で質疑等をしていただいて財政が失敗しないように、厳しく首長の財政運営というのを、チェックしていただくというのが、議会の任務ではなかろうかなというふうに思います。

若干時間過ぎちゃって、言い過ぎたところもあったかもしれません。一応これで終わりにさせていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。